

『足場の組立て等作業主任者技能講習』開催のご案内

熊本労働局番号第2号 - 6(～2024.3.31)
建設業労働災害防止協会熊本県支部
熊本市中央区九品寺4丁目6-4 TEL(096)371-3700
ホームページ：<https://www.kensaibou-kumamoto.jp/>

労働安全衛生法の規定に基づいて、『つり足場、張出し足場又は高さが5m以上の構造の足場の組立て、解体又は変更の作業』は、登録教習機関が行う技能講習を修了した方を、作業主任者として選任することが義務づけられています。

当支部は熊本労働局長の登録教習機関として、下記要領により、技能講習を開催いたします。

1. 開催日時(2日間：学科14時間)

令和元年 9月 9日(月) 8:50 ~ 17:00
令和元年 9月 10日(火) 8:50 ~ 17:00

2. 開催場所

やつしろハーモニーホール(八代市新町5-20)

3. 受講資格

- ① 足場の組立て、解体又は変更に関する作業に満18歳から3年以上従事した経験を有する者
- ② 大学、高等専門学校、高等学校又は中等教育学校において土木、建築又は造船に関する学科を専攻して卒業した者で、その後2年以上足場の組立て、解体又は変更に関する作業に従事した経験を有する者
- ③ その他厚生労働大臣が定める者

4. 受講料及びテキスト代(会員のテキスト代は無料です)

受講料：9,720円 テキスト代：1,650円

5. 助成金について

受講者が建設業の社員(労働者)であって、雇用保険に加入している事業場(2019年度雇用保険料率12／1,000)については、経費と賃金の一部が申請により事業主に支給されます。支給申請にあたり、支給申請書を講習終了後2か月以内に提出する必要があります(申請先：管轄労働局)。

(裏面へ続く)

6. 受講申し込み

● 受付期間

令和元年7月10日(水)～令和元年9月2日(月)

受付期間内であっても定員になり次第締め切れますので、お早めにお申込み下さい。

● 申込み手順

1. お申込み前に、申込が締め切られていないか確認してください。

(受付期間内より早く締め切る場合は、HPの『お知らせ』にてご案内しております。)

2. 次のどちらかの方法でお申込み下さい。

I. 窓口でのお申込み

下記①～④を窓口にお持ち下さい。書類確認後、受講票・会場案内図・領収書をお渡し致します。

① 申込書 (HPからダウンロードするか、お電話にてお取り寄せください)

② 写真1枚 (3.0×2.4cm、申請前6ヵ月以内に撮影した上三分身、正面、脱帽のもの。)

※申請書の所定の位置にのりづけすること。

③ 本人確認書類(自動車運転免許証等のコピー)

④受講料およびテキスト代

II. 郵送でのお申込み

受講料およびテキスト代を指定口座にお振り込み後、下記①～④をご郵送下さい。

書類確認後、受講票・会場案内図・をお送りします。

① 申込書 (HPからダウンロードするか、お電話にてお取り寄せください)

② 写真1枚 (3.0×2.4cm、申請前6ヵ月以内に撮影した上三分身、正面、脱帽のもの。)

※申請書の所定の位置にのりづけすること。

③ 本人確認書類(自動車運転免許証等のコピー)

④受講料及びテキスト代振込の領収書コピー(ネットバンキングご利用の場合は確認画面のコピー)

※複数名または複数の講習を同時にお申込みされる場合は、総額を振込み、まとめて申請書をご郵送下さい。

● キャンセル・欠席について

- 原則として受講料は払い戻しいたしませんのでご了承下さい。
- 講習日の前日までにお申し出があった場合、1回に限り講習日の変更が可能です。2回目以降の変更是不可となり、受講料の払い戻しもいたしませんのでご了承下さい。
- 同じ会社の別の方への変更は可能です。ただし、講習日の前日までのお申し出があった場合に限ります。

《申込み先》 建設業労働災害防止協会 熊本県支部

〒862-0976

熊本市中央区九品寺4-6-4 (建設会館4F)

TEL: 096-371-3700

FAX: 096-364-2020

《振込先》 口座: 肥後銀行県庁支店 (普通) 129604

名義: 建設業労働災害防止協会熊本県支部